



根本 裕久様に
紺綬褒章授与に係る褒状伝達式を行います



ターゲット 11.4

2026年5月1日

郡山市都市構想部

公園緑地課

課長 渡部 淳

TEL：924-2368

SDGs ターゲット 11.4 「文化遺産及び自然遺産の保護・保全」

私財等を寄附された根本裕久様に、紺綬褒章の伝達を行います。

- 1 日時 5月12日(火) 14:00
- 2 会場 市役所秘書課応接室 (本庁舎2階)
- 3 受賞者 ねもと ひろひさ
根本 裕久 様
- 4 対応 郡山市長 都市構想部長

<紺綬褒章>

紺綬褒章は、国の褒章制度の一つで、公益のために私財(個人は 500 万円 以上、法人等は 1,000 万円 以上)を寄附した方に授与される褒章です。

<寄附の経緯>

根本裕久様におかれましては、令和6年10月にアカマツ(一本松)を、郡山市へ御寄附いただきました。

御寄附いただいた一本松は、樹齢300年を超えていると推定されており、安積原野の開拓の始まったこの地から、郡山市の発展を見守り続け、開拓の昔を今に伝える遺産として昭和58年に県の緑の文化財に登録されたものです。